

令和4年2月9日

お客様 各位

亀有信用金庫

当金庫職員の新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年2月9日（水）に当金庫職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。当金庫では、お客様と職員の安全を最優先に考え、保健所、関係機関等と連携を図り、感染拡大防止に努めてまいります。お客様にはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 概要

(1) 細田支店（葛飾区細田）の職員1名

(2) 症状および経過

2月7日（月） 体調不良により、早退。

医療機関を受診し、PCR検査を受検。

2月9日（水） PCR検査の結果、当該職員の新型コロナウイルス陽性が判明。

なお、当該職員は、2月8日（火）以降出勤しておりません。

2. 対応状況について

(1) 濃厚接触者等に該当する方が確認された場合は、個別にお知らせいたします。

(2) 細田支店の消毒作業を実施いたしました。

(3) 細田支店において、現状では発熱等体調不良の職員は発生しておりません。

また、当該職員は勤務中においてマスクの着用やこまめな手洗い・うがい等の感染防止に努めておりました。

3. 今後の対応

細田支店においては、既に消毒作業を実施済みであり、通常通りの営業を継続してまいります。引き続き、お客様および職員の安全等を最優先とし、感染拡大防止に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

お客様のお問い合わせ先 営業統括部 TEL 03-3603-1643

(受付時間：9：00～17：00 土・日・祝日を除く)



夢づくり、街づくり。

亀有信用金庫